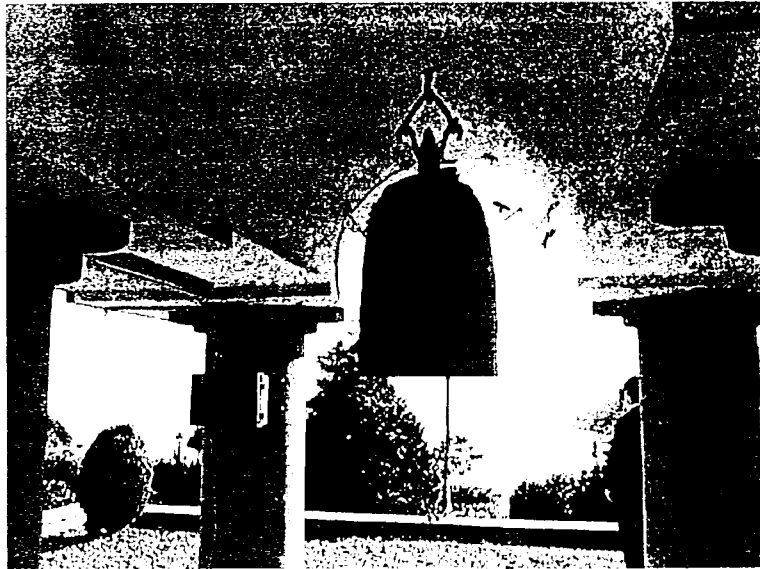


証 言



国立療養所長島愛生園 恵の鐘（光が丘）

元ハンセン病患者等からの聞き取りについては、すでに報告書本文に記載しているとおり、聞き取りの相手方の了解を得た上で証言として取りまとめたもので、証言内容の中には、本人の記憶違いや誤解などが混在している事実もあると思われたが、真偽の確認が困難な場合が多いこと、検証の目的として元患者が現時点でどのようなことを証言し、何を伝えたいと思っているかが重要であると判断したことから、原則その真偽の詳細についての確認作業等は行わず、掲載することとした。

証 言 1

1 証言者の概略

- ・ 誕生年、性別 大正12年(1923)生、女性
- ・ 出身地 胆振管内
- ・ 家族 両親、兄1人、姉2人、妹1人、弟2人
- ・ 証言者 本人
- ・ 現在の療養所 松丘保養園

2 入所前の生活状況等

私は、昭和17年に胆振管内の男性と結婚しましたが、学校を卒業後は、実家で、茶道・生け花などを習いながら、裁縫などの家事を手伝っており、結婚と同時に他の町に移り住みました。

結婚後、約1年程度経過した頃、盲腸を患い、同じ街にあった病院に入院し手術を受けることができました。退院後、右腕に腫れが見つかりました。右腕の腫れた部位は、つねっても痛みを感じませんでした。

私を心配してくれた両親は、大阪にある断食道場に入って、絶食をすれば、どんな病氣でも完治するとの噂を信じて、私に大阪行きを勧めました。夫も賛成してくれました。

1回は、自宅から片道26時間をかけて行ったこともありました。

道場に入り、絶食していましたが、腫れの色は引きましたが、痛みを感じない状態は変わらず、あまり効果がありませんでしたので、結局自宅へ戻りました。

その後、しばらく盲腸で入院した病院へ通院し続けましたが症状は改善も悪化もしませんでした。

3 松丘へ入所する経緯

昭和25年頃だったと記憶しています。突然保健所の方が自宅に私を訪ねてきました。おそらく、私が通院していた病院から連絡がいったのではないかと思います。

自宅を訪ねてきたのは確か3名程度で、皆、保健所の職員であったと思いますが、警察関係者と思われる人はいませんでした。

初めて保健所の職員の方がいらっしゃったときは、施設に空きがないとのことで、暫くは自宅待機をするようにとの指示を受けていました。

しばらくして、静岡県にある駿河療養所に治療に行くように言われましたが、家族のいる北海道から遙か遠くである静岡に行くことは断りました。

保健所の職員が初めて自宅を訪れてから約1年が経過した頃、松丘療養所に空きができたとの連絡を受け、昭和26年4月、療養所へ入所することになりました。

本当は、入所後の生活等心配なことがいっぱいであったため、入所したくありませんでしたが、夫と相談し、やむを得ないだろうとのことで、入所を決めました。このとき、私達の間には子はいませんでした。

療養所へは、夫が付き添ってくれました。療養所へは列車で向かいました。私達が乗

り込んだのは、客車ではなく荷物車のようでした。

療養所へは夫のほかに、何度も自宅を訪ねていました保健所の方も付き添ってくれました。

保健所の方は、本当に私のことを心配してくれ、入所後も何度かお見舞いに来てくれ、この方が亡くなるまで年賀状のやりとりを続けました。

途中の駅からは、2名の患者が同じ荷物車に乗ってきました。

そのうちの一人は、大きな担架で運ばれて入ってきました。

函館駅からは、外に出ることなく、乗っていた荷物車がそのまま青函連絡船の底の方の倉庫のようなところへ移動させられ、青森駅へ向かい、そこから車で松丘保養園へ移動したのを憶えています。

4 入所後の生活状況

保養園へ入所して直ぐ医師の診察を受けました、

この頃までには、私の両手の感覚はもうなくなっていたため、園内では不自由舎と呼ばれる施設へ入ることになりました。

不自由舎は、およそ30畳の部屋に16名程度が生活していました。

16名で使用する押し入れは半間であり、狭かったことを憶えています。

また、30畳の部屋に2つの炉しかなかったため、冬場はとても寒かったことも憶えています。

入所した際に所持していたお金はそのまま使用でき、また、持ち込んだ衣服も使用できました。

それから10年以上経過したころ、少人数で15畳程度の部屋へ移転しました。

昭和43年ころからみちのく寮の個室(4畳半)へ移転し、昭和51年には建て直して6畳の部屋へ移転し、その後、平成22年4月から新築された現在の部屋で生活していました。

不自由舎に入所していた私以外の患者の中には、包帯巻き、ガーゼ伸ばしといった軽作業を行い、賃金をもらっていた人もいましたが、私は、手が不自由であったため、作業を行えませんでした。

入所後の治療では、丁寧に診察してもらっており不満はありませんでした。

入所直後は、いずれ夫の元に戻れると信じていましたが、他の入所者の様子を見ていくうちに、私はこの先、病気が治り、園を退所することはできないのだと考えていました。

入所後も、家族(夫のほか、両親、兄妹も)が面会に来てくれました。

夫は、職場で自分のことを隠さず話をしていたそうで、その上で、何度も面会に来てくれました。

夫から私に対し、離婚の話がされることはありませんでしたが、このような生活がしばらく続いた後、私の両親からいつまでも、(結婚を継続して)夫を拘束するのは良くないとして、離婚をするように言われました。

そこで、夫と何度か夫婦で何度か話し合いをした結果、離婚することとなり、昭和40年頃離婚届に署名をしました。

その後、夫は再婚したらしいと噂に聞いていますが、詳細は知りません。

夫は、大正8年生まれであったため、もう死亡していると思います。

離婚後も、両親・兄妹は面会に来てくれましたが、最近、皆、年を取り、面会に来ることが難しくなってきました。

その後、現在までに両親、姉2名は死亡しましたが、周囲の目を気にする家族の意向もあって葬儀には出席していません。

兄妹は、家族に私の病気のことを隠していたようでした。

両親の葬儀に出席できなかったことが一番悔しかったです。

親戚の中で、上の姉の娘（姪）は自分のことを知っており、今でも交流があります。

平成15年頃、北海道の里帰り事業で札幌に行った際、ホテルで会いました。

園での生活に話を戻しますと、当時、少年少女患者用の寮があり、少年寮の若竹寮、少女寮の若草寮がありました。

そこで生活をしている子ども達が、両親恋しさから、私達のところに遊びに来ることがありました。

私のところによく遊びに来ていた男の子（その子の両親は発病しておらず、その子一人が入所していました）と親しくなり、私は、自分の子のようにかわいがっていました。

その子も、とても私になついてくれていて、よく遊びにきては、部屋に泊まっていました。

私とその男の子は、養子縁組などをしたわけではありませんが、私の心の中では自分の子供になってくれたと思っていました。

その子は、しばらくして病気が良くなって、年齢も若かったため園を出て、弘前市内で生活をし、結婚して家族をもうけて生活をしています。その子も、現在70歳くらいだと思います。

その子が退所後も、園の私のところに遊びに来てくれたり、その子の家に泊まりに行ったりして、付き合いを続けています。その子の嫁も、良くしてくれています。

5 現在の思いなど

昭和43年からの北海道の企画した里帰りの事業で、洞爺湖や登別へ行くこともありました。

最近、レクリエーションで外に出る回数も増え、園の仲間らで、買い物に参加したり、楽しんでいきます。

現在は、ハンセン病の治療はしておらず、経過検査を受けるだけです。

その他、悪いところができても弘前大の医師に診てもらえており、不満はありません。

平成11年頃、弁護士さんが、訪ねてきて、裁判を起さないと話をされましたが、松丘保養園では、裁判に参加する人がいないようですし、裁判なんかに参加したら、園を追い出されるのではないかと心配でしたので参加しませんでした。

昭和26年から50年以上園で生活をしており、もう園の人間になってしまっています。

繰り返しになりますが、園に入って一番悔しかったことは、両親の葬式に出られなかったことです。

証 言 2

1 証言者の概略

- ・ 誕生年、性別 大正13年(1924)生、男性
- ・ 出身地 秋田県
- ・ 家族 両親、姉2人、弟1人、妹2人
- ・ 証言者 本人
- ・ 現在の療養所 松丘保養園

2 北海道との関係

私は秋田県で生まれましたが、父の従兄弟が北海道の渡島管内で材木工場を経営していたことから、父もそこを頼って、一家で移住してきました。今で言えば中学2年生の時でした。

3 松丘保養園に入所するまで

(1) 仕事について

私は北海道に移住する前から、鉄道職員になりたいと思っていました。それは鉄道職員が着用してる袖口に筋が縫い込んでいる厚手の布地の制服に憧れたことと、鉄道職員になって両親を安心させたかったからです。

北海道に移住した翌日から私は材木工場で働きました。鉄道職員採用試験を受験できる17歳まで4年間頑張りました。

昭和16年7月に採用試験に合格し、同年9月1日付で国鉄職員となり、3年後の昇進試験に合格して、憧れの制服を着ることができました。

最初は小さな駅の勤務でしたが、その後は別の駅に3年6ヶ月勤務した後、自宅に近い駅に転勤となり、そこでは駅務係として勤務し、生活も安定するようになりました。

昭和26年6月には知人の紹介で結婚しました。妻は豪農家の長女でしたが、洋裁等で家計を援助してくれました。

(2) 発症について

昭和27年当時、私はある駅の乗車券売場の仕事についていましたが、7月下旬頃から左顎の下に小さなニキビの様なものが出来たりして、体調が思わしくありませんでした。

そのためか勤務先で些細なミスをするようになりました。

そのような私の状況を見て、助役から明日病院に行って診察を受けるよう言われました。

翌日、私は国立函館病院で診察を受けました。

診察が終わり待合室から出ようとした時に、医師同士が私の話をしており、その会話からレプラという言葉が聞こえてきました。

私は目の前が真っ暗になりました。

というのは、私は秋田に住んでいたとき、家族にらい病の人がいた商店があったので、らいという言葉は知っていましたし、3年前に、私が勤めていた駅かららい病の患者が貨物車に乗せられて行ったことがあり、その時、道庁の職員が私に「らいのことは医者同士の間ではレプラと言うんだ」と教えてくれたので、レプラはらい病のことだと分かっていたからです。

私は放心状態となり待合室の椅子に1時間以上も腰かけたまま、動けませんでした。このまま帰らずに何処かに消えてしまいたいとも思いました。

家族のことや、結婚してまだ1年2ヶ月しか経っていない妻のことを思うと気が狂いそうでしたが、気を取り直して、勤務駅に報告しなければならないし、家族にもはっきり説明をしなければならないと思い、電車を乗り継いで勤務先の駅に向かいました。

ところが、駅舎の近くまで来て足が止まりました。それは消毒の匂いが鼻をついたからです。

私が駅舎に入るなり、助役から「自分の物を全部持って明日から休養しなさい。」と命じられました。

憧れて入った国鉄もこれで縁が切れたのかと思うと同時に涙がとめどもなく流れ、私は誰に挨拶することもなく、逃げるように駅舎を後にしました。

駅舎から家に戻るのに足が重く時間がかかりました。

自宅のすぐ傍まで来たときに、鼻をつまみたくなる程の消毒の臭いが満ちておりました。

保健所職員の心ない消毒薬の散布に腹立たしさを覚えました。

家に入ると、保健所職員から説明を受けたのだと思いますが、妻や両親など家族の者は泣いており、私は何も話しをする気力もありませんでした。

妻には、その日のうちに「本当に申し分けない。」と謝り、「まだ若いから、私と離婚して再婚することを考えて欲しい。」と蚊の泣くような声で話をしました。

(3) 町内の噂

翌日には、私のことが町内に知れわたり、偏見と差別が出始め、また駐在所の警察官が毎日のように見回りにやって来ました。

「罪を犯した者は(刑務所の)刑期が終われば帰れるが、青森に送られた者は一生帰ることができない。」という噂が広がっていて、その噂を町内の者が中学3年生の下の妹に言うらしく、妹の口から私たち家族の者に伝えられました。

家族の者が道路を歩いても、常日頃言葉を交わす人たちも横を向いて歩くようになり、また、店に買い物にも行けず、バスに乗り遠くの町の店まで行って日用品などの買い物をしなければならない状態になりました。

上の妹も差別や偏見に耐えられず3日目に家出をしてみました。

私は家に居ても、居場所がありませんでした。私が家に居る限り町内の噂が絶えません。

私は、一生帰ることが出来なくなっても青森に行って、家族の苦悩を和らげてやり

たいと思うようになりました。

そのような中、保健所から8月14日に青森に行くという連絡が入りました。

(4) 家族との別れと入所まで

8月14日、母は「子ども達、皆家出しても、又町内の皆さんとの付き合いがなくとも、一人になってもお前の帰る日を待っているから、早く帰ってきてくれ。」と泣きながら送ってくれました。

妻は、前日に「明日は見送らないで欲しい。自分が入所した一週間後に離婚届に判を押して持ってきて欲しい。」と頼んでいたこともあり、奥の間から出て来ませんでした。

自宅から函館駅までは保健所のジープで搬送され、駅には道庁の人が待っていました。

駅の貨物ホームから貨車に乗せられ何度かの入替作業後に青函連絡船の中央船底に入れられました。

4時間ほど経って青森港に着きましたが、そこからは進駐軍の払い下げのようなジープに乗せられて、松丘保養園に着きました。

4 松丘保養園にて

(1) 入園時

松丘保養園では、最初の3日間は検査があり、その間は面会所に泊まりました。

4日目から6畳の部屋に入ることになりました。

その部屋は、私が入ると3人部屋となり、しかも、炉が切っているため3人が住むには大変狭く不自由なものになっています。

翌日から治療棟でプロミン注射を受けに行くのですが、そこでは入所番号札を持参しなければならず、まるで犯罪者の扱いを受けているように感じました。

治療棟の各科に看護婦が居るわけではありません。

内科、眼科には看護婦は居ましたが、耳鼻科、歯科には医師も看護婦も居りません。

また、重病患者の入室棟にも看護婦は居らず、患者さんが昼夜交替で看病しており、これが病院なのかと目を疑いました。

私が入所して5日ほどで、妻が離婚届を持って来てくれました。

自分の名前も印鑑も押してませんでした。

私が署名捺印してからにしますと言う事でした。

2時間程、離婚後の事をお話致しましたが、彼女はもう実家へは帰れないということでした。

無理もないことでした。別れの時、帰り道を肩を並べて途中迄見送りました。

彼女は何度となく後ろを振り返り、眼をハンカチで覆っており、私も、眼の涙で彼女の姿が良く見えませんでした。

私も手を振り、応えましたが姿が見えなくなる頃に私もすすり泣きをしていました。誠に辛い悲しい別れでした。

入園後に聞いた話では、第2次患者刈りが昭和17年から19年に行われ、これに北海道も同調して東北6県と併せて300名以上の患者が入所したため、園内は身動

きできない程になり、更に戦時中の食糧難でもあり、食べられる草の芽を摘み取って食べて松丘には草が生えないだろうと噂があったそうです。当時入所者の約1割の60名以上の患者さんが亡くなったということでした。

(2) その後の暮らし

入所して、2ヶ月位は患者の介護・看護の仕事をしましたが、その後は30年間ほど自治会の事務を手伝いました。

町から食品を仕入れて園内売店に出す等も自治会の仕事で、私が仕事を辞める時には、自治会としては売店と豚舎収入だけになりました。

豚舎の豚とか野菜を慰安会の手続きで、国(松丘保養園)に売却し、収益金を自治会に入れて、年末に入所者に配分する形でした。

(3) 園内での結婚・断種

私は昭和29年9月に友人の世話で、青森県出身の人と園内結婚しました。

結婚して直ぐに、仕切のない18畳の部屋に入りましたが、そこでは夫婦4組の生活でした。

全くプライバシーなんてありません。

2年位経ってから夫婦寮に移りましたが、そこはベニヤ板一枚で仕切られた長屋で、隣の部屋の話し声や咳払い等が手に取るように聞こえました。

やはりプライバシーが守られるような生活は出来ませんでした。

園内結婚の条件は断種することでした。非常に嫌な思い、強い憤りを覚えました。

というのは、断種という屈辱的な手術を受けた際に、医師と看護婦の他に、16才から17才くらいの看護学校女生徒2~3人に断種手術を見学されたからです。

私だけではなく、断種手術を受けた者はみんな同じ思いだと思います。

看護婦が手術の際に医師のサポートのために立ち会うのならまだしも、看護学校の生徒とはいえ、若い娘にこのような手術を見学させるのは、一体何のためなのか。今でも、その時の屈辱感と羞恥心は消え去らず許し難いと思っています。

(4) 家族の生活等

当時、国鉄は病欠の場合には月給の8割が支給されましたので、残された家族は、細々ですがそれで生活を賄い、何とか妹も高校に進学することが出来ました。

その後、私は一時金と退職金で古い家を購入し、そこに母と妹夫婦が住まわせましたが、妹の夫の仕事の関係で妹夫婦と母は神奈川県に移転しました。

家族のためにと買った家でしたが住む家族がいなくなったので、家を解体してしまいましたが、この時もととても寂しく悲しい思いをしました。

この古い家でも私の只一つの財産でした。

妹夫婦はそれから間もなく離婚し、妹と母は知り合いを頼りに胆振管内に戻り、妹は地元の旅館に勤め母と暮らしていましたが、母は高齢で体調不良となり、入院生活を送るようになりました。

母は、平成6年7月に誰にも看取られずに亡くなりましたが、私とその1ヶ月前に

面会した時に、私に過去のことを色々と話してくれ「俺が死んだら子供たちを頼む」と言われました。

私は母の遺言と思い、賠償金の金額を姉や妹たちに、これまで迷惑をかけたことの詫びの言葉を添えて仕送りしました。

賠償金は1400万円出ましたしたが、私は全く嬉しくありませんでした。

こんな金で自分や家族の人生が国に吸い上げられてしまったのかという悔しさで泣きました。

(5) 現在の思い

熊本地裁の判決文に明記されているように、昭和40年に法律が廃止されていたならば、私が帰ってくるのを信じて待ち続けていた母と少しの間でも生活を共に出来たのではないかと思うと、本当に残念でなりません。

また、私の後を継いで六代目の当主となってくれるものと思ってました弟も、「この町では仕事をさせて貰えない。」と言うことで家出をしてしまい、行方は今でもわからないので、もう諦める以外ありませんが、私の家は5代目の私で終わりになってしまうので残念で、墓やお寺のことも大変気掛かりで眠れない夜も度々です。

(6) 故郷への思い

偏見と差別に悩んだ自分としては、家族があればそこに帰りたいたと思います、今となっては帰る所も、我が家もありません。

墓参りに行く途中で、国道沿いにあった我が家の跡地に他家が建てられているのを車窓から見ることもあり、その都度、昔の楽しかったことを思い出しては涙を流すことがありました。

また、結婚して僅か1年2ヶ月で別れなくてはならなかった妻のことも目に浮かび、辛く哀しい想いが甦ってきます。

私にとっては、誠に遅過ぎたらいい予防法の廃止と言わざるを得ません。

証 言 3

1 証言者の概略

- ・ 誕生年、性別 昭和9年（1934）生、男性
- ・ 出身地 十勝管内
- ・ 家族 両親、妹3人、弟1人
- ・ 証言者 本人
- ・ 現在の療養所 松丘保養園

2 実家での生活

実家では大豆、てんさい、ビート、じゃがいも、小麦、大麦などを作っていました。両親ともに福井県出身で、祖父母の代に北海道の開拓農民として入植したようです。父もハンセン病を患っていました。

私が7、8歳のころ、近所の駐在所の警官が、自転車で家の周囲をぐるぐる回り、様子を見ていたのを覚えています。

警官は、自分からは家の中には行ってこようとせず、家の外から父の名を呼んでいたことを覚えています。

私は、ハンセン病について当時深く認識はありませんでしたが、警官が家の周りをぐるぐる回っている様子は、近所の人たちにも見えていたはずで、近所の人がどんな風に私たち家族を見ていたかなと思うとつらいです。

事情を知らない人は犯罪でもやらかした、と思っているかもしれないと感じました。

警察官は、勤務時間外の朝早くや晩にも何度も来ていました。

保健所の人も、警官と同じように家の周りをまわっていたり、家を消毒して行ったのを覚えています。

また、実家は浄土真宗の檀家でしたが、寺の住職も、お盆の時などには私たちの家には入ってきたのですが、出したお茶には手を付けてくれなかったのが切ない思い出として残っています。

小学校でも、私は「ドス」と蔑むような言葉で言われ大勢からいじめられていました。

ただし、同じ村の同級生は私のことを理解してくれていて、そのようないじめはしませんでした。いじめてきたのは他の村の子でした。

妹たちも同じようにいじめを受けていたのだと思いますが、お互いにその話をしたことはありません。

私は小学校を卒業した後は実家の農業を手伝うため、進学はしませんでした。

父は、旭川の師団で騎兵隊に所属し、伍長まで務めましたが、終戦の年である昭和20年に38歳でなくなりました。

母は、父の亡きあと農家を1人で切り盛りしていました。

私たち家族にハンセン病を患っている者がいるからか、村は誰も我が家の農業を手伝ってくれず、村八分のような状態でした。

母のところに匿名の投書が3通あり、村から出ていけ、と書かれていたそうです。

私は手紙を見ていませんが、母からずっと後になって聞かされました。

母は私には辛そうなところは殆ど見せず、泣き言も言いませんでした。

子ども達にそのような姿を見せないようにしていたように思います。

昭和28、9年ころ、私が18歳くらいの時に、母は村での生活に耐えられなくなり、家を出て林業の飯場で賄いの仕事をするようになりました。

私の弟や妹も、村での差別に耐えきれず、家から出て行ってしまいました。

私は実家で一人になってしまいましたが、相変わらず村八分のような状態が続いていましたので、農作業もすべて一人でこなしました。夜まで農作業をすることはあたり前でした。

3 プロミンの入手と利用

昭和26から28年ころだったと思いますが、父の妹である私の叔母が、プロミンの開発のことを新聞で読んだそうです。

父は10人兄弟でしたが、父の一番下の妹である叔母もハンセン病を患っていました。

別の健康な叔母は、私とその妹のために、大阪までプロミンを買いに行ってくれました。

製薬会社を数社回ったようですが信用してもらえず、薬を売ってもらえなかったのですが、第一製薬でようやく理解してくれて、代金はいらないので送りますと言ってくれたそうです。

私は、叔母の家へ寄って、手に入ったプロミンを静脈注射（皮下注射）してもらっていましたが、プロミンを打ってもらう注射が痛くて、叔母のところへ行かなかったこともありました。

その後、やはり注射はプロである医療従事者に打ってもらった方よいということになり、近くの病院へプロミンのアンブル持って行って、治療してほしいと頼みましたが、薬がプロミンと分かるとハンセン病の患者であると分かってしまうため、アンブルの薬の名前を消していたので、看護師は、随分悩んだ末に、性病なのか、などと聞いてきました。

その言葉を聞いて、私は、プロミンを注射してもらうことはあきらめて、断って帰ってきてしまいました。

4 入園の経緯と退園

私は、一人での重労働がたたったのか、次第に口がまがってきて、体中にしびれが出て、目も不自由になるなどのハンセン病の症状が悪化してしまいました。

私は遠洋マグロ船に乗っていた弟のために、自宅の所有権を渡すための書類を本家の祖母のところに残して、昭和32年ころ、23歳の時に多磨全生園に入園しました。

園の最寄り駅からは歩いて向かったのですが、途中道が分からず、農家の方々に場所を聞き、何とかたどり着いたのを覚えています。

私は入園後、4年8か月くらいでかなり体調が回復し、一度退園しました。入園当時

は、北海道から来たことから珍しがられていました。

入園時の検査の際には、筆や針を使う触診で感触があるか確かめ、ハンセン病かどうかを診断していました。

らい菌は出なかったと思いますが、プロミンは投与されました。

退園した後は、一度北海道の実家に戻り、橋をかける工事の作業員の仕事をしながら生活していました。

また、このとき自宅とその周囲に3反(900坪)の土地を残し、残りの土地は親族に売却しました。

その後東京へ行って、友人を頼って探偵の仕事をしましたが、その生活は大変でした。

5 再度の入園とその後の生活

私は、昭和35年ころ、26歳の時に松丘保養園に入園しました。

それから再度退園するまでの3年間は、私自身があまり病気が悪くなかったこともあり、園内で病気が進んでいる人の看護を頼られました。

その後、28歳の時に再度退園し、青森に土地を買って、自力で家を建てました。

昭和37年ころのことだったと思います。

退園した後は主に大工の仕事などで生計を立てていました。

退園してすぐに結婚し、娘を授かりました。

その娘の結婚式は、石川県の小牧温泉で行いました。今娘は45歳位です。

私の娘には、自分からハンセン病であったことを告げたことはありませんでしたが、本人は知っていると思います。

娘の夫はそのことは知りません。

平成元年か2年ころに、私は55歳頃に離婚しましたが、家で大工を続けていたが過労で倒れてしまったことが主な原因でした。

その後、私は平成10年に松丘に再入所しており、その際、自宅も解体してしまいました。

私の従兄弟は今でも本家周辺に何人か住んでおり、皆酪農を営んでいます。

従兄弟たちには、平成11年に一度里帰りした時に会っていますし、リンゴを年に1回、手紙を添えて送るなどもしていて、電話や手紙で連絡も取っています。

弟は広島で亡くなっています。大阪や岡山、広島から電話がかかってきましたが、常にお金に不自由していました。

弟は事故で亡くなったようで、妹のところへ広島県警から電話がかかってきて、妹が遺骨を取りに行ったそうです。

実家には、私が出た後に弟が短期間住んだようですが、すぐに手放したそうで、今は、親族ではなく買った人が入居しています。

6 これまでの生活について、元患者として思うこと

一番下の妹は現在68歳で、夫も孫もいますが、その夫も孫も、私が入所しているこ

とは知りません。

熊本判決後、北海道に一度里帰りツアーに参加した際、副知事に会ってきました。

私自身、過去は過ぎ去ったことで、どうにもならないことだと思っています。

妹は電話で話した際、辛い人生を送って来た、辛い時代を乗り越えてきた、と話していました。

妹は昭和29年に多磨全生園に入所し、すぐに園内で結婚しましたが、2年半位で夫が亡くなり、1年程は松丘に移って来たのですが、それ以後は多磨で生活しています。

手足が不自由ですが、がんばっているようです。

母には、平成6年に病院にいる時に会いました。

母は平成22年2月に95歳で亡くなりましたが、病院の治療費、1,500万円程は、全て私がだしました。

母が亡くなった時は、妹の夫や姪っ子、甥っ子が私のことを知らないなので、自分は参列できないと思い、葬式には行かず、葬儀費用だけ電子為替で送りました。

親不孝なことをしたと思います。

振り返ってみると、これまで波乱万丈で壮絶な人生でした。

私は、病気の影響で左半身が顔も含めて感覚がマヒしています。

多磨を出た時には、じつは赤坂のホテルに就職が決まっていたのですが、勤務開始数日前の夜、下見に行ったところ、黒塗りの車がホテルに沢山列をなして停まっているのを見て、北海道の田舎者には務まらないと思い、結局出勤しませんでした。

今思えば、あの時が人生の分岐点だったと思います。

私は、多磨にも松丘にも入園の経験があり、過去にはハンセン病患者としてつらいことがたくさんありましたが、今は感謝で、何も言うことはありません。

恨み、つらみとは思ったことはありません。

自分がハンセン病を患ったのは運命だったと思います。

今は、家の庭に花を育てたり、園内の池の魚や猫の世話をすることが生きがいになっています。

証 言 4

1 証言者の概略

- ・ 誕生年、性別 昭和2年（1927年）生、男性
- ・ 出身地 渡島管内
- ・ 家族 農家をやっていた両親と、姉、妹2人、弟
- ・ 証言者 本人
- ・ 現在の療養所 松丘保養園

2 松丘保養園へ入所の経緯と園での生活の様子

(1) 昭和18年5月5日、顔にできものができてきた。

当時、戦時中で、日中は、家の仕事をして、夜間に学校（尋常高等学校の高等科に属していたが、授業はなかった。）に行き軍事教練を受けていた。

顔にできものがあり、医師の診断を受けるように学校長に指示され、函館市内の私立の病院で診察を受け、結果、らい病と診断された。

らい病という言葉は知っており、自分の周囲にもらい病患者と疑われていた人（女性）がいた。

その人も、園に入所し、園で死亡した。

尋常高等学校の同級生には、らい病の患者はいなかったし、家族で発症したのも、自分一人である。

翌日、保健所の衛生係の職員が自宅に来て入園を指示されたが、ほかに市役所の職員、警察の人間も来たと思う。

直ちに、松丘に入所することになったが、強制連行という様子ではなかった。

松丘までは、両親、保健所の職員の外、警察の人間も来た。

(2) 青函連絡船（個室だった記憶があり、部屋から外へは出ることが出来ないよう監視されていた。両親らも同じ部屋だった。）を出ると、噴霧器で、消毒され、着る物が真っ白になった。

青森駅の近くまで、園の車両（収容のための専用バスのような乗り物）が迎えに来ていた。

(3) 園に入るとき、診察を受けたが、当時の中条園長は、一目見るだけで病気と分かり、裸にして検査をして、入所する部屋をその場で決めた。

消毒液の入った風呂に入れられるといったことはないし、再度、噴霧器での消毒もなかった。

入所当時、病気は軽症であり、かつ、16歳の若さであったため、健康室へ入室し、農園室での作業をすることになった。

部屋は、30畳に12～3名が入っていた。同室には、20歳前の人もいたが、自分が一番年下であった。

園内通貨が使用されていた。園では、本名は伏せたが、入所番号はなかった。

(4) 入所後の作業としては、自分たちが排泄した人糞を汲み取って、肥やしにして、園

内の畑に運んで、撒いたりしていた。

その他、畑を耕し、種をまく、苗を植えるという作業などもした。

これらは、同室の者らと一緒にやり、年配の者から指導を受けて、若者が作業をしていた。

このころ、まだ、手の感覚が残っており、土方もっこを担いで作業をしたり、炭や薪を山からおろすこともしていた。

実家も農家であったが、実家で昼間手伝っていた作業は、馬を使つての農作業であったため、園での作業の方がきつかった。

作業がつかなくて、園から逃げようとした者もあり、1年に20人程度、逃走したが、同室の中から逃走した人はいなかった。

自分は、逃走しても捕まると思っていたので、逃走するよりは我慢しようと思った。

逃走し、捕まった人に対しては、監禁室に入れられ、数日間の監禁、食事も減食といった罰を科せられると聞いていた（体罰は無かったと思う）。

また、自分の知る限り、懲罰のため、他の園に送られた人はいないと思う。

昭和28年以前は、園からの外出は禁じられており、その後は、許可を得て外出外泊することが出来たが、無断外出・外泊は、逃走扱いとされていた。

- (5) 毎年11月頃に農作物の成果物を園に販売して利益を上げていたが、作業工賃等はなかった。

売上の分配等は、室長（親方）が全て決めており、それに従っていたし、親方の決めたことが絶対だった。

自分たち若い者は、厳しい作業をさせられたにもかかわらず、その取り分はわずかであり、正月に貰っていた。

それも、戦中の頃で、40～50円程度だったと思う。

親方らがほとんど、ピンハネしていたため、当時は、両親からの仕送りで生活していた。

終戦後、GHQから物資の援助があり、それらは、自分の手元に届いたと思う（職員によるピンハネはなかったと思う）。

昭和28年8月（新しい予防法制定後）から改善され、農作業は、希望者が行うこととなり、労賃も支払われるようになったし、このときから、部屋の人数も減るなど、処遇が大きく改善されるようになった。

- (6) 農園室がなくなった後は、不自由舎の患者の看護もした。

具体的には、食事の介助、部屋の清掃、業者が割った薪の運搬作業などをやったが、これらについては、1日ごとに工賃が出た。

その後は、自治会の執行委員になり、会報の編集もやった。

- (7) 入所後、両親が健康な頃は、年2～3回程度面会に来てくれたし、兄妹も年1回程度面会に来てくれた。

詳細は知らされていないが、自分の病気のことが、妹らの結婚の際に、悪影響を与えたのではないかと思われる。

そのようなこともあってか、両親の葬儀には出席することが出来なかった。

現在、姉は死亡しているが、弟らは健在で、弟が家業を継いでいる。

証 言 5

1 家族構成など

- ・ 誕生年、性別 大正4年(1915)生、女性
- ・ 出身地 渡島管内
- ・ 家族 父、兄1人、姉2人、妹5人、弟1人
- ・ 証言者 本人
- ・ 現在の療養所 松丘保養園

2 家族の状況

姉1人は道内で生活しています。姉の息子が看ていますが、寝たきりとなっています。妹は2、3年前に亡くなりました。別の妹は施設に入っています。弟も亡くなっています。

父は私が地元にいるときに亡くなりました。私が30歳くらいの時だと記憶していません。

父が鉄道員を辞めてから、実家は特段の仕事ができないままで、兄が働いていました(公務員のような立場で、人の管理をしていました)。

3 松丘保養園に入所するきっかけ

私は、昭和26年4月、松丘保養園に入所することになりました。

誰が保健所に通報したかわからないのですが、鼻のところに赤い発疹が出来て、薬をもらってつけたところ、鼻が潰れたような状態となったせいかもしれません。

私は、19歳頃から道内で九州出身の内縁の夫と生活しており、2年程同居していましたが、夫が病気を持って来たのではないかと思います。梅毒かなと思いますが、鼻と腕にも傷あとのようなものができました。

サルバルサンという注射を打ったりしたのですが、郷里に戻ってから、保健所から通知が来たので、保健所に行きました。保健所には家族に連れられて3人で行きました。

検査で何の斑紋も出なかったにもかかわらず、保養園へ行くように言われました。その時の担当は女性の先生でした。

眼科の先生だったと記憶しているのですが、この病気はらい病でないとはっきり言いました。

青森に行ったら注射して殺されるといううわさがありました。

保健所に行った後、私は銭湯にも明るいうちには行けず、暗くなってから行くようになりました。

4 松丘保養園への入所

青森には貨物車に4人乗せられて来ました。女性一人と男性二人と一緒にだったと記憶しています。

駅で病院の車が迎えに来ていました。弟と一緒にだったと思いますが、郷里の保健所の人も一緒について来ました。

青森に着いてから筆検査をされたのですが、なんともないと言われ、また、鼻につい

でも何も言われなかったのですが、結局そのまま実家に帰ることはできませんでした。

5 松丘保養園入所後の生活

入所したときは、いわゆる「自由室」と「不自由室」と「農民室」がありました。私は、自由室で30名程の大部屋、炉が2つある部屋で生活することになりました。一緒に連れてこられた女性とは別々の部屋になりました。

私は、弱い人の看護やお風呂に入れたり洗濯や掃除もしていましたし、弱い人の面倒をみていました。包帯を巻いたりガーゼのぼしもやりました。ご飯炊きは男性がやっていました。入所した当時は、少し農業のようなこともやっていましたが、過去に経験がなかったので基本的には園内のことだけをしていました。

おはぎなどをたまにつくる時、私たち女性の入所者が午前3時頃起こされてつくりました。食事の配達も男性の入所者が行っていました。

入所後、特に私に対しては薬も出ないし、何の治療もありませんでした。

しばらくたってから、園長から外に出てもいいと言われたのですが、行くところもないでしょう、ということでここにとどまることになりました。既に40歳過ぎていたと思います。無理に外に出るようにはと言わないということで話は終わりました。

入所する時には、寮長がお金を没収し、園内通貨のみで生活することになりました。1日の労賃は3～4銭でしたが、ピンはねされていました。

お母さん元気でしたが、母も兄弟も園には来ていません。兄が夫婦で来てくれました。

50歳すぎたころ位だったでしょうか。忘れてしまいました。病気ではないとは敢えて言いませんでした。

母が亡くなった時に、3日だけ外出許可で郷里に1回だけ帰りましたが、葬式に出てすぐに戻りました。母は1986年頃亡くなりました。父も母も、65歳くらいで亡くなりました。

6 保養所内での結婚

岩手県出身の夫が死んでから24年位（71歳頃）経ちます。1歳年下の夫でした。夫の骨は納骨堂にあります。

夫の姉も母も自分が来る前に松丘に来ました。義父も松丘で過ごしていました。今は義父母と夫のお骨が納骨堂にあります。夫の兄のお骨は岩手県の寺に預けています。

私が50歳頃になってから結婚しましたので、20数年の結婚生活でした。

結婚して4畳半の夫婦部屋に入りましたが、その前は独身部屋でした。夫婦で生活したのは、最後まで4畳半の部屋でした。

夫の妹夫婦が何度も来てくれていました。今は妹の腰が曲がって来られなくなりました。

園内の曹洞宗のお寺で仏式で葬儀を行い、園中の火葬場で焼きました。納骨堂が新しくなり、2、3体目として入ったと記憶しています。

7 現在の状況

一緒に入所した方の娘さんが、しょっちゅうそのお母さんと一緒に面会に来ていました。娘さんは私のことを良く知っています。

道内に兄がいたのですが、そこに父の墓があります。兄の妻は健在です。

お墓は郷里にはありません。友達も夫もこの納骨堂にいるので、私もこの納骨堂

に入るつもりです。

私は、ここの職員に買い物等にも連れて行ってもらっており、外に出ることはありません。

園内は、ヘルスバッグ（自分で2万5000円程で購入しました。）を使用し、ヘルスバッグにつかまりながら移動しています。

一度「里帰り」ツアーに参加しました。飛行機で行き、妹2人、姉1人と札幌のホテルで会いました。

青森のねぶた祭には、一回も行ったことはありません。

眼は目薬をさしています。胸の検診は明日の予定です。昨年5月、腸のポリープをとる手術を受けるため、県立病院に行って入院し、現在リハビリ中です。

ここの食事は、正月にホタテなどが出ます。

道に要望することは、今となっては特にはありません。